

声 明

国連安保理決議678における武力行使を容認する期限が到来し、湾岸情勢は緊迫の極限に達している。

われわれは、この国連決議が発表された直後に、決議がもつ危険性を指摘し、それが世界平和とは無縁のものであることを表明した。いま国際紛争を武力で解決しようとするれば、多大な人的損害と自然破壊を含め全世界に大きな混乱をまねかざるを得ない。しかし、人類が団結してその英知と勇気を発揮するならば、必ず平和的解決は実現できるであろう。それを敢えて無視して武力を行使すれば、どんなに正義をふりかざそうとも、それは50億人類に対する許しがたい暴挙と言わざるを得ない。

もとよりわれわれは、イラクのクウェート侵攻をみじんも容認するものではない。歴史的にいかなる経緯があろうとも、ねばり強く平和的、政治的に問題を解決しようとしてこそ正義の側にたてるのである。われわれはこの時点にたって改めてイラク軍のクウェートからの即時全面撤退を強く求めるものである。

同時にわれわれは、軍事的介入を可能にする多国籍軍、なかんずくその中心にいるアメリカ軍の存在は、あらゆる側面からみて、中東危機をあおりこすすれ、その平和的解決を困難にしていることを指摘せざるを得ない。われわれは、多国籍軍の中東からの即時全面撤退をも強く要求するものである。

われわれは、また国連が国連憲章の平和的理念の上にたって決議678を凍結し、改めて中東危機の平和的解決のためのあらゆる方策を実行するよう要求する。その基本は、あくまでも平和的解決の国際世論の結集であり、非軍事的手段によってクウェートからの撤退を実現することである。

われわれは、このような平和的解決にむけた努力と真っ向から対立し、専らアメリカに追随する日本政府の行動に失望をおぼえとともに強く抗議するものである。平和憲法のもとで、世界平和のために先頭にたって努力すべき国として、日本政府はアメリカに武力行使をやめさせるなど、戦争阻止のために最大限の努力を払うよう要求する。われわれは今日この時点で、改めて中東危機の平和的解決にむけた大きな国際世論の結集のために、全力をあげることを表明するものである。

1991年1月16日

日 本 科 学 者 会 議